

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
---------	--------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	教育指導課長	常松 徹	電話番号	0852-22-5444
----------	--------	------	------	--------------

事務事業の名称	県立高校図書館教育推進事業			
目的	(1) 対象	県立高等学校の生徒、教職員		
	(2) 意図	学校図書館の充実と活性化を図り、読書をととして生徒の豊かな心を育むとともに、学校図書館を活用した教育を展開することにより、主体的な学習態度、思考力・判断力・表現力を身につけさせる。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校の学校図書館を「人のいる図書館」にし、学校図書館の機能充実と活性化を図るため、学校司書が配置されない小規模校に非常勤嘱託職員の司書を配置する。 学校図書館担当教職員のスキルアップのため、研修の支援を行う。 			

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	図書貸出数		7.0	7.3	7.6	8.0	冊
		取組目標値						
	式・定義	司書配置事業対象校における生徒1人あたりの年間図書貸出数	実績値	6.6	6.3			
		達成率	-	90.0	-	-	-	
2	指標名	学校図書館活用教育	目標値	8.0	8.2	8.4	8.5	教科
		取組目標値						
	式・定義	司書配置事業対象校における、1年間に学校図書館を活用した授業を行った教科数	実績値	8.1	7.1			
		達成率	-	88.8	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	33,296	37,234
うち一般財源 (千円)	33,296	37,234

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

・図書貸出数、学校図書館を活用した授業数とも、平成27年度から下降した。もっとも、図書貸出数は平成23年度の事業開始以来平成26年度まではずっと5.4冊から6.0冊の間で推移していたこと、同じく学校図書館を活用した授業も平成23年度から平成26年度までは4.8教科から6.5教科の間で推移していたことを考えると、いずれも大きく後退したわけではないが、改善に努めていく必要がある。

・文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」により、①学校図書館図書の整備、②学校図書館への新聞配備、③学校司書の配置の3つを目指した地方財政措置が平成29年度から5か年の計画で進められている。①と③は本事業で着手しているが、②はまだ取り組めていない。新聞を活用した授業も考えられるので、指標の2の向上にもつなげられるよう、取り組んでいきたい。また①も不十分な点がある。

6. 成果があったこと (改善されたこと)

・本事業により、中山間離島地域にある小規模校にも司書が配置された。専門職員による図書館の整備や図書貸出の推進等により、生徒や教職員に対する種々の資料提供や授業支援の幅が広がった。また他校や公立図書館との相互貸借等が進み、地域的なハンディキャップを埋める一助となった。

・平成28年度から三刀屋高校掛合分校も事業対象校となり、分校を含むすべての県立高校の図書館を、「人のいる図書館」にすることができた。

・勤務経験の浅い学校司書に対し、経験豊富な学校司書を支援員として配置することで、学校図書館の活用について知識を深めさせることができた。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- ・図書貸出数、学校図書館を活用した授業数ともに前年から下降している。
- ・非常勤嘱託職員の学校司書は立場が不安定であり、継続した雇用が難しい。また、正規司書との職能差が大きい。
- ・学校図書館図書の整備は、本事業で若干予算措置をしているが、基本的に各校に任せきりになっている状況である。
- ・学校図書館への新聞配備は、県による予算措置がされておらず、学校によって配備新聞数もまちまちである。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・図書貸出数、学校図書館を活用した授業数が下降した背景には、調査対象校17校で配置している学校司書のうち、新規採用の者が平成27年度の1人に対し、平成28年度は4人と増えたこと、その経験値の差が影響を及ぼしていると考えられる。また非常勤嘱託職員の学校司書を正規司書の職能に近づける方策がまだまだ不十分である。
- ・学校の協力体制がまだまだ不十分である。
- ・学校図書館図書の整備や新聞配備等に係る予算措置が不十分である。

③原因を解消するための「課題」

- ・非常勤嘱託職員の学校司書を始め、学校司書の職能を形成・向上させるための支援を増やし、実践する。
- ・学校の協力体制を構築するため、学校図書館を活用した授業のイメージを校内の教職員で共有する。
- ・学校図書館活用教育の一層の推進のため、図書の整備や新聞配備についての措置を講じていく。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・学校司書の職能向上のため、学校司書対象の研修会への参加を促すとともに、「勤務経験5年目以下の学校司書への研修支援」や「学校司書フォローアップ研修」の内容を充実させていく。

・中・高等学校図書館活用研修を充実させ、司書教諭だけでなく、学校全体で図書館活用に取り組む意識を各校に根付かせるとともに、学校図書館を活用した教育の推進に寄与する体制づくりを求めていく。

・学校図書館の図書整備や新聞の配備についての措置を行い、各校の図書館活用教育が進んでいくように支援する。

・平成29年度までの取組を総括し、平成30年度からの県立高校図書館教育推進事業の枠組を構築していく。